

三菱電機製エレベーター(機種名称「AC-1」「AC-2/AC-R(前期巻上モーター使用)」)所有のお客様へ
部品供給終了のお知らせ

平素より三菱電機製エレベーターをご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社製造エレベーター(機種名称「AC-1」「AC-2/AC-R(前期巻上モーター使用)」)においては、主要部品の標準生産中止から25年以上が経過しており、機能維持のための保守部品に供給困難となるものが生じております。

これまで生産中止となった機種の保守部品については、当社系列メンテナンス会社と連携し、素材・素子の備蓄や、個別設計による代替製作等によって最大限安定的な供給に努めて参りましたが、当該機種固有の部品については、製造のための素材の確保ができないばかりか、製造設備や技術者の確保・維持も困難となり、供給を継続することが限界になりつつあります。

つきましては、今後も最大限の努力はするものの、当該機種固有の部品については、**2019年9月末***をもって供給を終了させていただきますので、何とぞ事情ご賢察賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 対象となるエレベーター

機種名称	巻上モーター型式	標準生産期間	部品供給期限(最長*)
AC-1	前期/後期	1953年～1980年	2019年9月
AC-2/AC-R	前期	1953年～1987年	

※当該部品の在庫状況により早まる可能性があります。

2. 部品供給終了に伴いご注意いただきたいこと及び今後の対応について

(1) ご注意いただきたいこと

当該部品(添付資料に記載の供給終了部品)はエレベーターの所期性能を発揮させるための重要な部品です。故障が発生した際は、起動不能、階間停止、閉じ込め故障などが発生し、それに起因する利用者の転倒、その他予期せぬ罹災が発生するおそれがあります。供給終了後に故障発生した場合は復旧が不可能となり、エレベーターを使用することができませんので、予めご承知置き願います。

(2) 今後の対応

安全性、信頼性、機能性、省エネ性が向上するエレベーターのリニューアルをご検討賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

3. エレベーターの耐用年数及び保守部品の供給期間について

(1) 耐用年数

エレベーターの法定償却耐用年数(大蔵省令第15号による)は17年と定められております。

(2) 保守部品の供給期間

当社においては、保守部品の供給期間は原則として同型機種標準生産中止後20年を目処としております。

該当のお客様には、当社系列メンテナンス会社である三菱電機ビルテクノサービス株式会社の担当者がお伺いしご説明申し上げます(訪問予定期間 2015年11月～2016年4月末日)。

○本件のお問合せ窓口:

<http://www.mitsubishielectric.co.jp/elevator/contact/index.html>

部品供給終了に伴いご注意いただきたいこと
 (交流1段速度制御方式エレベーター(AC-1形))
 (交流2段速度制御方式エレベーター(AC-2形前期巻上モーター使用))
 (交流2段速度制御方式エレベーター(AC-R形前期巻上モーター使用))

2019年9月30日を目処^{※1}に本紙に記載の巻上モーター、セレクター^{※2}につきまして供給を終了させていただきます。本紙に記載の注意事項につきまして、あらかじめご了承ください。

※1 供給期限は当該部品の在庫状況により早まる可能性があります。

※2 セレクターは用途、操作方式等により装備されていない場合もあります。



供給終了部品が故障した場合、以下の事象が発生するおそれがあります。供給終了後に故障が発生した場合、供給終了部品の復旧はできませんので、故障発生以降はエレベーターを使用しないでください。

<p>警告</p>	巻上モーター、セレクターが故障すると起動不能、階間停止・閉じ込め故障などが発生し、それに起因する利用者の転倒、その他予期せぬ罹災が発生するおそれがあります。
<p>注意</p>	巻上モーターが故障するとエレベーターの運転が出来なくなります。

<供給終了部品の機能>

- 巻上モーターの機能
 - ・エレベーターを駆動します。
- セレクターの機能
 - ・エレベーターの位置を検出します。

